

市民が主人公の 市政運営を目指して

平成16年狛江市議会第1回定例会が2月26日(木)から開かれています。この定例会では、平成16年度一般会計予算などの議案審議が進められています。厳しい情勢のもと、緊縮型予算となりましたが、市民の安全・健康・福祉のサービスが低下しないよう、市民の皆さんにも各分野でご協力いただくとともに、職員給与2%カット、退職時特別昇給の見直しなど、内部努力を行い、市民のためにがんばる市役所づくりを推進します。

定例会初日、市長は市政運営における所信を表明しました。以下にその概要を紹介します。

矢野市長所信表明

あまりにも一方的かつ大幅な歳入削減となる地方財政計画が発表されたため、収支の均衡を図ることが困難になったためです。現在国が進めている「三位一体の改革」では、補助金や地方交付税の削減に見合うような税財源の移譲はされず、地方財政の悪化はさらに加速することが避けられませんが、沖縄県平良市は地方交付税等の大幅なカットに対応できず、歳出抑制に努力をしても限りがあると、赤字予算案のまま発表いたしました。その後国からの違法という指導で歳入欠陥を解消した予算案に作り直しましたが、これは平良市1市にとどまるものではなく、このままでは極めて近い将来多くの市町村が直面する事態だと思われまふ。今後、地方自治、市民福祉を守るために、地方交付税削減反対、自立できる地方財政の確立を求め、地方自治体関係者が広く共同していくことが重要だと考えまふ。すでに、全国知事会長や各地方のブロック知事会から市町村長に至るまで、

平成16年度の市政運営

こうした厳しい情勢のもとで、平成16年度予算案の編成となりました。

すでに15年度決算においても、14年度との比較で、税収が約3億円、地方交付税で約4億6,000万円余の減が見込まれておりまふが、地方財政計画ではさらに交付税、臨時財政対策債、ともに大幅な減額が予想されるため、新年度は歳出抑制に留意し、起債の借換分を除きまふと前年度比約3億3,000万円減の緊縮型予算となりました。

しかし「三位一体の改革」が具体化するにつれ、一層の歳入減が生まれる可能性も残されています。

これまでの財政の厳しさは、税収の減少に加え、一般会計の

ほぼ1年分にあたる起債残高が毎年の公債費負担を増やし、事業展開を窮屈にしてきたことが原因でした。これは第1次、第2次の行革によって、平成12年度から起債残高が減少傾向に入り、公債費も借換分を除けば新年度は前年度比約1億8,200万円減少し、その成果が見えるところまできました。しかし今回の財政危機は、国の「三位一体の改革」に基づく一方的な歳入削減が大きな要因であり、その削減規模が地方自治体の努力の範囲を超えていることに、根本的な問題があります。

狛江市においては、こうした事態に対し、歳出抑制とともに、基金の取り崩しや臨時財政対策債発行等の財源対策を講じることによって、予算案を編成しました。しかしこの傾向は17年度も続くことが予想され、従来以上に歳入の確保、歳出の抑制に取り組んでいかなければなりません。

すでに新年度予算案の中に、市民課窓口で扱っている各種手数料の見直し、放置自転車撤去保管料の条例上限までの徴収等公共料金の見直しなどを盛り込んでいますが、市民生活も深刻な影響を受けていることにかんがみ、市民の納得が得られるよう、庁内努力をさらに推進することが求められています。今回管理職手当につきまふは一律10%カットを、並びに職員給与につきまふは2%の減額を行い、さらに職員の退職時特別昇給の見直しを提案・交渉に入っています。人件費の削減をさらに図ってまいります。

なお、第3次行財政改革推進計画、定員適正化計画については、こうした新たな局面に対応できるよう、急ぎ全面的な見直しに入っていきます。

しかし、財政基盤の確立に全力を尽くしながらも、市民の安全、健康および福祉の保持は地方自治体の基本的な責務であり、創意工夫をこらし、市民の知識や経験、まちづくりへの熱意を生かしながら、サービスの維持と拡充に努めてまいります。とりわけ行政の支援を必要とする高齢者、障害者など、社会的に弱い立場の人びとへの施策や、次代を担う子どもたちが健やかに育つための条件整備、住民の生命と財産を守るための安全対策は、厳しい財政状況のもとでも、優先すべき課題として取り組む所存です。また、これまで進めてきた情報公開と市民参加・協働を、ステップアップし、市民に身近で信頼される市政へさらに前進させるとともに、親切・迅速・的確な市民対応に努力し、市民のためにがんばる市役所「づくり」を引き続き推進していきます。

こうした新年度の取り組みをふくめ、中長期的な見通しにたつて、狛江市が目指す方向を明らかにするため、第4次基本計画を策定いたします。

新年度予算案の概要

それでは平成16年度一般会計予算案につきまふして、その概要をお知らせするとともに、年度内に動きのある事業についても併せて説明申し上げます。なお、数字につきまふしては端数を整理してございます。

まず、総額は243億3,100万円で、前年度比15億4,300万円、率にして6・8%の増ですが、減税補てん償の一括償還借換分21億2,000万円を除きまふと、実質222億1,000万円となります。

歳入では、税収が7,000万円、0・6%の減、地方交付税が3億9,000万円、22・1%の減となっており、その分臨時財政対策債を14億1,000万円発行し、財政調整基金、減債基金から5億円の財源対策を講じております。特定目的基金の活用もっており、今後繰越金の積み戻しなど、その回復に全力を尽くしてまいります。

次に歳出ですが、民生費の増は生活保護費1億3,500万円増、児童手当関係5,300万円増、乳幼児医療費助成1,700万円増など、扶助費の伸びが主な要因です。衛生費は、多摩川衛生組合で国立市からの精算金支払いが15年度で終了したことによる清掃施設建設基金の減であり、土木費の減は、調布都市計画道路3・4・4号線および3・4・16号線の進捗等によるものです。教育費は、二小・七小の統合関連経費による増が主なもので、公債費は、減税補てん償の一括償還借換分が含まれているための伸びでございます。なお、職員の人件費につきまふしては2億円以上の削減を見込んでおります。

次頁に続く

以上のとおり、歳入のかつてない減少に対応するため、新規・拡充事業の展開は大きな制約を生じましたが、予算編成方針で掲げた重点施策に沿って、主な事業を説明します。

第1に、誰もが地域の中で安心して暮らし続けていくための支援ですが、昨年立ち上げた福祉サービス総合支援事業を充実させ、成年後見制度および地域福祉権利擁護事業を推進するとともに、精神障害者地域生活支援センターを立ち上げ、運営をNPO法人に一部委託しながら、地域で自立するための日常生活支援を行っていきます。

東京都の保健所再編によって、狛江調布保健所が統合されますが、利用者へのサービスが後退しないよう、都と協議を続けてきた結果、あいとびあセンターで実施されていた専門医医療相談と理学療法士による難病家庭訪問を現状どおり継続し、新たに週1回精神専門相談窓口を開設することとなり、狛江でのサービス向上を図ることができました。知的障害者のグループホーム開設に、これまで市としても支援してきましたが、この4月からスタートすることになります。

ハンディキャップ運行事業のサービス改善を行い、より使いやすくするために、社会福祉協議会からNPO法人に移行しますが、利用料の徴収に伴い、低所得者に対する激変緩和措置を講じていきます。また、心身障

害者のショートステイも対象人数や利用日数増を図ります。

高齢者等の健康増進事業につきましても、プールを活用した水中トレーニングや健康処方箋づくりなどその充実に努めるとともに、15年度から実施のフットアップ事業については、新年度中に結果をまとめ、今後の健康施策拡充に資していきます。

第2に、「便利で人に優しいまちづくりを進めるための施策」ですが、4月から市内循環福祉バスを運行します。あいとびあセンターの送迎バス2台と、特別養護老人ホームこまえ苑の送迎バスの計3台を市で統合運用し、市内の福祉施設、福祉関連事業を実施している市民利用施設を循環するもので、経費は従来の送迎バス3台に対する予算総額の範囲で収めています。市内循環は1日12便、北・南地域の循環はそれぞれ1日4便が動き出します。また市内の主な道路に、ひと休みポイントを年次計画で設置し、高齢者等の利便を図ります。



あいとびあセンターの送迎バス

東野川に新地区センターを早期に開設し、和泉多摩川地区センター2階にトイレを設置していきます。

多様化する市民生活に対応するため、年内に市役所の市民部関係窓口の日曜、夜間の開設、4月から中央図書館の夜7時までの開館を、それぞれ目指していきます。

第3に、「子どもたち、青少年の健やかな成長を育む施策」に関しては、10月から平日深夜の小児初期救急診療事業を、市医師会や慈恵第三病院の協力をいただきながらスタートさせますが、調布市と共同実施することにより、経費の大幅節減を図っています。病院、他市との連携で同事業を立ち上げるのは、都内で初めてとなります。

年次計画で進めている乳幼児医療費助成の所得制限撤廃を、10月から5歳未満児まで広げます。

学童保育所の定員超過対策として、第一小学校内に放課後クラブを開設し、待機児ゼロを堅持していきます。放課後対策として好評を得ている子どもフリースペース事業を、和泉小学校にも広げることになりました。

教育分野では、第二小学校と第七小学校との統合新校を建設するため、二小校舎の解体と七小での仮校舎建設を行い、二小内の教育研究所を現健康相談所に移転・改修するための経費も計上しています。

国の緊急地域雇用創出特別補助事業を活用して、少人数授業のための講師派遣を増員するとともに、不登校対策支援の充実を図ります。

中学校のパソコンを更新するとともに、2人1台から1人1

台の配置へ改善します。

これまで市域の南側に心身障害学級がありませんでしたが、この4月から第三小学校と第二中学校に情緒障害の通級指導学級を設置し、保護者の願いに応えていきます。

学校図書館のネットワーク化に向けた準備経費も予算計上しました。

青少年の居場所づくりを進めるために、スリーオンスリーの施設を増設し、高架下運動広場の改善を図ります。

市民総合体育館も、格技室の空調設備や第3体育室の床を改修し、利便性を高めていきます。また、和泉児童館に自動ドア、和泉学童保育所にクローラを設置していきます。

第4に、「緑豊かで活気ある地域を築くための施策」についてですが、前原公園(とんぼ池公園)の残地を購入し、全面完成を目指します。



前原公園(とんぼ池公園)

狛江駅前三角地を暫定使用しながら、屋上緑化モデルの展示場を開設することとし、また市役所前市民ひろばの池についても緑化を軸とした改修工事を行います。

産業振興では、昨年オープン

した商工会館が、事業展開や消費者との連携の拠点となるよう、施設の一部改修をするともに、現在実施している商店宅配システムの改善・拡充を進めるための補助金、並びに新たに後継者育成事業補助金も計上しました。全市域でのポイントカードシステム導入に向けた検討も、引き続き進めていきます。

昨年実施した、農産物残留農薬検査費への補助も継続していきます。

災害に強いまちづくりのために、年次計画に沿って消防団ポンプ車3台の更新を行います。これで全分団のポンプ車更新を終えることになります。また、長年用地の返還を求められていた第二分団器具置場を移転・新築するとともに、災害対策用の井戸を六小に設置し、仮設トイレの購入も行います。学校施設の耐震補強も、三小の第二期工事、六小の第一期工事を予定通り実施していきます。

防犯対策としては、2月から国の緊急地域雇用創出特別補助事業を活用して防犯パトロールを始めましたが、新年度も継続をします。また小中学生の安全を守るため、希望する児童・生徒に防犯ブザーを貸与することになりました。

急増する悪質訪問販売等に対応するため、1月から週4回にした消費生活相談を、さらに4月から週5回へと増やします。

駅周辺の自転車対策では、通勤・通学での放置は改善されてきましたが、新年度も引き続き一斉撤去を進め、駅前の安全と美観を守っていきます。



狛江駅前放置自転車

また喫煙のマナーアップを図るため、多摩地域全市町村と連携しながらキャンペーンを展開する予定です。

買収が一部残されている調布都市計画道路3・4・4号線、同3・4・16号線も、新年度完成を目指し、引き続き整備を図っていきます。

第5の、「市民が主人公として輝くまちづくりの推進」ですが、平成15年度から施行した「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」の具体化を進めます。基本条例の内容を市民に周知するとともに、市民公益活動を進める団体育成の仕組みづくりを行います。この基本条例に従って、現在第4次基本計画の策定を市民参加、職員参加で進め、放課後クラブについて事中評価を行い、市民、関係者の参加で総合的な放課後対策のあり方を議論していきます。

また、まちづくり総合プランの見直し後になりますが、第三中学校の移転も含め周辺地域の公共施設配置等に関しても、住民参加で方向づけるなど、市民参加をまちづくりに定着させたいと考えています。

狛江市まちづくり条例の具体

化が始まりましたが、住民、事業者、行政とが協働して地域環境を創りあげていくために、一層の努力を重ねていきます。

アドプト制度を立ち上げ、市民団体、事業所に公園や道路等の管理・清掃などをお願いし、身近な環境整備を市民協働で進めていきます。

男女平等に関する意識調査を実施し、狛江における男女平等施策の推進を図ります。

その他、市公共工事のコスト削減を図るべく、市公共工事業にスリム化行動指針の策定作業に入り、また良好な地域環境を創造するため、市役所として、市職員による環境負荷低減のための行動指針を策定し、全職員一体となって実践していきます。

終わりに

以上、所信の一端と、予算案の概要、新年度に動きのある事業などについて、説明しました。未曾有の財政危機に全国の自治体が見舞われ、狛江市でも大きな打撃を受けています。

こうした中でも、市民生活を守り、住みよい地域環境を整えていくために、議会の皆様のご協力をいただき、そして市民の知恵と力、狛江のまちづくりへの熱意をお借りしながら、職員一同全力を挙げてまいります。市民が主人公の市政運営を進め、狛江の底力を発揮し、市民福祉向上という地方自治体としての責務を引き続き果たしていく決意を申し上げ、平成16年度の所信表明といたします。

平成16年度当初予算案がまとまりました

～財政難による厳しい緊縮型～

平成 16 年度当初予算案がまとまりました。予算規模は、一般会計の予算額で見ると、243 億 3,100 万円で前年度比 15 億 4,300 万円（6.8%）の増額となっています。

ただし、この中には減税補てん償の借り換え分 21 億 2,170 万円が含まれていますので、これを除いた予算規模は 222 億 930 万円で前年度比 3 億 3,470 万円の減額となります。

また、6 つの特別会計を含めた予算総額は、415 億 6,902 万 5 千円で、前年比 19 億 1,344 万 4 千円（4.8%）の増額となっています。

平成 16 年度の予算につきましては、厳しい財政状況のなか、税収の低迷、補助金や交付税の削減などによる大幅な歳入不足を補うため、歳出抑制や基金の取り崩し・臨時財政対策債発行等の対策を可能な限り講じています。

この予算案は、現在開会中の平成 16 年狛江市議会第 1 回定例会で審議されています。

〔問い合わせ〕財政課

平成 16 年度会計別予算規模

■ 平成 16 年度各会計予算の状況

区分	年度	平成 16 年度	平成 15 年度	比較増減	
				額	率
一般会計		24,331,000	22,788,000	1,543,000	6.8%
特別会計		17,238,025	16,867,581	370,444	2.2%
国民健康保険		6,255,568	5,977,059	278,509	4.7%
老人保健医療		5,227,540	5,314,483	86,943	1.6%
介護保険		3,012,967	2,781,084	231,883	8.3%
公共下水道		1,822,475	1,776,392	46,083	2.6%
駐車場事業		77,375	77,563	188	0.2%
受託水道事業		842,100	941,000	98,900	10.5%
合計		41,569,025	39,655,581	1,913,444	4.8%

平成 16 年度当初予算案の主な事業

○ 福祉・健康

福祉サービス総合支援事業	19,554 千円
乳幼児医療費助成	133,381 千円
児童・育成手当	293,984 千円
福祉バス運行事業	24,318 千円
ハンディキャブ運行事業	5,766 千円
福祉サービス第三者評価事業	3,600 千円
放課後クラブ事業	7,496 千円
精神障害者地域生活支援センター事業	10,833 千円
小児初期救急平日夜間診療事業	1,146 千円

○ 学校教育・社会教育

防犯ブザー	1,860 千円
統廃合関係費	125,968 千円
既存施設改修	259,256 千円
教育研究所関係費	43,704 千円
情報教育推進事業費	74,401 千円
少人数授業講師派遣	6,324 千円
不登校対策支援関係費	11,499 千円
情緒障害学級費	7,669 千円
学校開放	25,305 千円
体育施設維持管理費	124,800 千円
体育館維持管理費	58,117 千円
中央図書館運営費	52,873 千円

○ 都市基盤整備

放置自転車一斉一掃事業	14,280 千円
協働まちづくり関係費	1,307 千円

道路新設改良費

都市計画道路 3・4・4 号線整備（第一工区）	105,884 千円
都市計画道路 3・4・16 号線整備（岩戸北）	167,320 千円
前原公園整備	84,819 千円
	366,996 千円

○ 商工業振興・農業振興

商工振興補助	22,779 千円
農業振興関係費	7,291 千円
消費経済対策費	4,184 千円

○ 環境

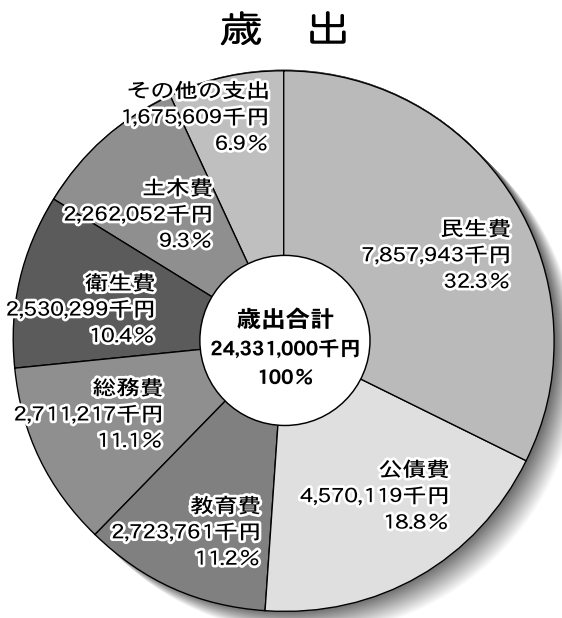
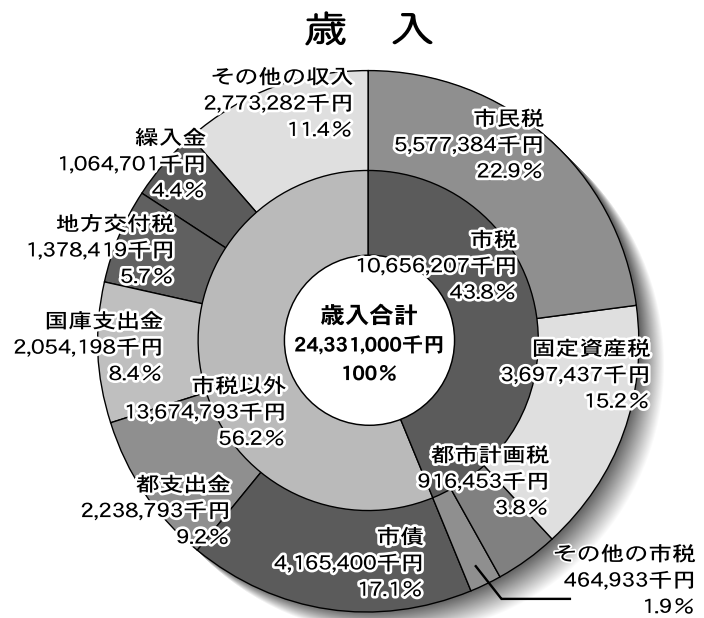
塵芥処理費	464,882 千円
ごみ減量対策費	33,660 千円
緑化推進	6,018 千円

○ 防災対策

消防ポンプ自動車	46,620 千円
消防施設整備費	8,456 千円
井戸設置工事（六小）	2,415 千円
仮設トイレ	429 千円
防犯対策関係費	75,568 千円

○ まちづくり

第 4 次基本計画策定	5,285 千円
市民公益活動団体補助	1,063 千円
和泉多摩川地区センター 2 階便所新設工事	735 千円
新地区センター関係経費	1,838 千円
アドプト制度関係費	198 千円



行政けいじばん

●市税・介護保険料の納付
および相談窓口

日曜窓口

〔日時〕3月28日(日)午前8時30
分から午後5時まで

夜間窓口

〔日時〕3月18日(木)・25日(木)午
後5時から8時まで

〔場所〕2階収納課

〔問い合わせ〕収納課

●国民年金はみんなが加入
者です

日本に住んでいる20歳以上60
歳未満の人はすべて国民年金に
加入しなければなりません。

加入者は次の3種類に分けら
れます。

■自営業者、学生など(第一号
被保険者)

会社員、公務員(第二号被保
険者)

会社員、公務員に扶養されて
いる配偶者(第三号被保険者)

■加入手続き

の方は市役所に届け出が必
要となります。

の方は勤務先が社会保険事
務所に届け出をします。

の方は第二号被保険者の勤
務先を経由して社会保険事務所
に届け出をします。

■保険料の負担

の方は月額1万3,300

円の保険料を個人で納めます
(経済的な理由で保険料の納付
が困難な場合は、保険料が免除
される制度があります)。

の方は給料から天引きされ

納めている厚生年金保険料等に
含まれているので、個人で納め
る必要はありません。

の方は第二号被保険者であ
る配偶者が加入する年金制度が
負担しますので、個人で納める
必要はありません。

〔問い合わせ〕保険年金課また
は府中社会保険事務所042
(361)1011

●市民福祉推進委員会の
公募委員を募集

市民福祉推進委員会は、福祉
計画の策定および改定、市民福
祉の推進およびその調整に係る
重要事項に関すること等につい
て、調査・審議・報告すること
もに、必要な意見を述べること
ができる機関です。

なお、会議は原則平日、夜間
年3回程度を予定しています。

〔定員〕5人

〔資格〕市内在住・在勤者で満
20歳以上、狛江市の健康・福祉
推進に関わっている人

〔応募期間〕3月15日(月)から22
日(月)まで

〔報酬〕1回につき2,000
円

〔選考方法〕論文

〔問い合わせ〕社会福祉課

●福祉バスみどり号が運
行を開始します

4月1日(木)から狛江市福祉バ
スみどり号が、あいとびあセン
ターを基点に市内循環、北回り、
南回りの3コースで運行を開始
します。

〔問い合わせ〕社会福祉課

●私立心身障害児訓練施設
通所児童補助金受け付け

保護者の負担を軽減するため
補助金を交付しています。今回
は下期分(10月から3月まで)
です。

〔補助金額〕児童1人につき
月額6,000円まで

〔問い合わせ〕在宅福祉課

●共同住宅の建築には届
け出が必要です

狛江市まちづくり条例により、
すべての共同住宅の建築や一定
規模以上のその他の建築、開発
行為等を行うときは、事前に届
け出等の手続きが必要となりま
す。

〔問い合わせ〕計画課

●都市計画案縦覧

〔期間〕3月15日(月)から29日(月)
まで

〔内容〕高度地区、防火地域お
よび準防火地域の変更案

意見のある方は29日(月)までに
提出ください。

〔問い合わせ〕計画課

●小中学校の転校、転入学
および国・私立小中学校
入学予定児童生徒の保
護者の方へ

市教育委員会では、来年度の
小中学校の学級編制を行うため、
正確な児童・生徒数の把握に努
めています。

現住所から引越す予定があ
る方は、現在通学している学校
または学校教育課へ連絡くださ
い。すでに引越しをしている

方で、市民課への手続きが済ん
でない方は速やかに届け出く
ださい。

また、国・私立の小中学校に
入学予定の方で、入学承諾書ま
たは許可書を学校教育課に提出
していない方は速やかに提出く
ださい。

〔問い合わせ〕学校教育課

●朝鮮半島・台湾出身の旧
軍人軍属等であった方お
よびその遺族の皆さんへ

弔慰金・見舞金が支給されま
す。対象は昭和12年7月7日以
後の公務傷病等により、昭和16
年12月8日から平成13年3月31
日までに死亡された方の遺族
重度の障害の状態にある方、重
度の障害の状態にあった方の遺
族。支給内容は、かに該当す
る方は弔慰金260万円に該
当する方は見舞金等400万円。
請求期限は3月31日(木)までです。
手続きは在宅福祉課へ。

〔問い合わせ〕東京都福祉局指
導課課(5320)407
8

●審議会公等々の公開

●第5回狛江市基本計画策定委
員会

〔日時〕3月23日(火)午後7時か
ら

〔会場〕502・503会議室

〔問い合わせ〕企画調整課

●第11回狛江市基本計画策定市
民会議

第1分科会

〔日時〕3月15日(月)午後7時か
ら

〔会場〕503会議室

第4分科会

〔日時〕3月17日(水)午後7時か
ら

〔会場〕502・503会議室

〔問い合わせ〕企画調整課

●狛江市こみ半減推進審議会

〔日時〕3月29日(月)午後2時か
ら

〔会場〕ビン・缶リサイクルセ
ンター

〔問い合わせ〕清掃課

●狛江市立狛江第二・第七小学
校新校開校委員会報告会

〔日時〕3月28日(日)午前10時か
ら

〔会場〕第二小学校

〔問い合わせ〕学校教育課

●狛江市選挙管理委員会

〔日時〕3月18日(木)午前10時か
ら

〔会場〕3階選挙管理委員会事
務局

傍聴は先着3人まで

〔問い合わせ〕選挙管理委員会
事務局

●第164回東京都都市計画審
議会

〔日時〕5月13日(木)午後1時30
分から

〔会場〕都庁

事前抽選により15人まで傍聴
可。

〔申し込み・問い合わせ〕4月
20日(火)までに往復はがきに住
所・氏名・電話番号を記入のう
え、〒163-8001東京都
都市計画局都市計画課(53
88)3225へ。

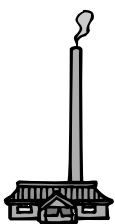
自宅にお風呂のない高齢者等へ
入浴券を交付

〔対象〕満65歳以上の方およ
び手帳を所持している満12歳
以上の心身障害者の方で、市
内に住所があり、自宅にお風
呂がなく、常時公衆浴場を利
用している方。

ただし、東京都から入浴券
の交付を受けている方は対象
外です。

〔交付〕3月18日(木)から福祉
総合相談窓口

〔持ち物〕継続の方は、市か
ら送付した申請書と印鑑。新
規の方は印鑑のみ。
心身障害者の方は手帳も持
参ください。



〔問い合わせ〕在宅福祉課

■入浴券の交付時期および交付方法

	交付時期	交付枚数	交付方法
1回目	3月下旬	16枚	市から送付した申請書 と引き換え
	(平成16年4月～5月分)		
2回目	5月下旬	40枚	市から直接入浴券を郵 送
	(平成16年6月～10月分)		
3回目	10月下旬	40枚	市から送付したハガキ と引き換え
	(平成16年11月～17年3月分)		

交付枚数(月単位で8枚)は、来庁した日の属する月の翌月分からになり
ます。

環境を考える会

狛江市実行委員会会員募集

6月の環境週間行事を中心
に、年間をとおして環境保全
の啓発実践を、無償で市と協
働で実践している市民グルー
プです。



4月から活動に参加してく
ださる実行委員を募集します。

〔活動時間〕昼間
〔資格〕市内居住者(若干名)
〔申し込み〕3月31日(水)まで
に住所・氏名・生年月日・電
話番号および作文「環境に関
して考えていること」を40
0字以内にまとめ持参または
郵送。提出されたものは返却
できません。

〔問い合わせ〕環境を考える
会狛江市実行委員会事務局
(環境改善課)へ。

多摩地域の保健所が変わります

都は、4 月 1 日から、多摩地域の保健所を 7 力所に再編整備し、健康危機管理機能や市町村支援機能など地域保健における広域的、専門的および技術的拠点としての機能を強化します。

これに伴い、現在の狛江調

所 0424(84)2123

■保健所の再編

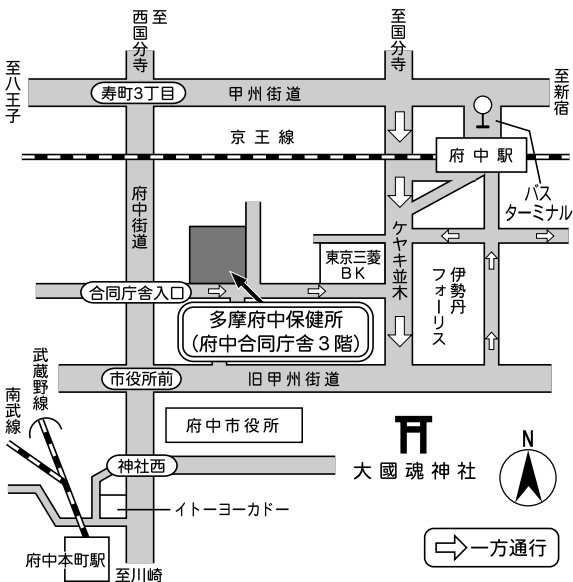
府中市、小金井市
府中小金井保健所

調布市、狛江市
狛江調布保健所

武蔵野市、三鷹市
三鷹武蔵野保健所

府中市、小金井市、
調布市、狛江市、
武蔵野市、三鷹市

多摩府中保健所
府中市宮西町
1-26-1
☎042(362)2334



健康と衛生

健康診査 Health

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕4月5日(月)受付時間は午後1時～1時30分(会場)あいとびあせんター「対象」平成14年9月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ 対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181

■3歳児健康診査

〔日時〕4月8日(木)受付時間は午後1時～1時30分(会場)あいとびあせんター「対象」平成13年3月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証



〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181

学級 Health

■育児学級

5～6カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんを対象に、

赤ちゃんの保育についての話と離乳食の試食を行います。民生委員の協力で、受講中は赤ちゃんをお預かりしますので、お気軽に参加ください。

〔日時〕4月1日(木)受付時間は午後1時～1時20分(3時30分終了予定)(会場)あいとびあせんター「持ち物」母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など

■ママ・パパ学級

現在第1子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。妊娠中の生活、出産、育児について学びながら友だちづくりをしませんか。



〔会場〕あいとびあせんター
〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181

相談 Health

■育児相談

育児に関する悩みや相談、もちろんお母さん自身の心や体のことなどお気軽に相談ください。保健師、栄養士、歯科衛生士等が相談に応じます(お子さんの

身長、体重も測れます。

〔日時〕3月24日(水)午前9時30分～11時30分(会場)あいとびあせんター



〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181

■フロアー健康相談・育児相談
もお気軽に！

〔日時〕3月19日(金)午前9時30分～11時30分(会場)あいとびあせんター
〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181



休日診療

〔会場〕あいとびあせんター
〔診療日〕20日・21日・28日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
○休日応急診療所
☎(3488)91121

○休日歯科応急診療所
☎(3488)91171

○休日診療薬局
☎(3488)1519

24時間
医療機関案内
○狛江消防署
☎(3480)0119



○ひまわり
☎(5272)0303

インターネット
http://www.himawari.metro.tokyo.jp/



- その 122 -

多摩川の流れと宿河原

かつての多摩川は大変な荒れ川だった。だから江戸時代の文書を見ると洪水に関する記事がたくさん出てくるし、また土地が低く、水田の多かった駒井の農家では、たとえどんなに日照りが続いても「雨乞い」をしなかつたという話を聞いた。雨乞いをして、多摩川の水があふれて水害になったら大変だからである。

完全堤防がなかった明治以前にはたびたび流路が変わり、そのたびに村が分断されていた。だから明治時代の地図を見ると和泉村(東京都)の一部が多摩川の南にあたり、宿河原村(神奈川県)の一部が多摩川の北岸になつてゐる。それではということで明治四十五年四月、府県境を多摩川の中央にもつてきて飛び地の交換をした。だから今中野島住宅のあるあたりは川崎市多摩区和泉と称しているし、昭和五十七年に町名変更するまでは狛江市にも宿河原があった。

だから相続のとき、土地の登記簿を見たら多摩川の川底にも自分の所有地があったという話を聞いたことがある。

そんな荒れ川でも大正時代になると下流から堤防改修工事が行われて川幅が一定になった。狛江付近でも昭和十年前後に堤

防付け替え工事が行われて、かつての堤防は猪駒通りになった。そのとき旧堤防の土をトロツコに積んで新堤防に運んだが、作業が終わった夕暮れ時、子供たちはそのトロツコに乗って遊んだという。

その後、東に続く駒井側の旧堤防も崩されて今は道路になつてゐる。

旧堤防と宿河原との間は昔は河原だったから、小川が流れていたり、よし山があつて、たくさんヨシが生えていた。その薄暗い水溜りを、ボチャボチャと歩いて畑に行く途中、ヨシキリがギヤアギヤア鳴いていたという昭和一の懐かしい話を聞いた。

宿河原の人は対岸に畑を持っているし、対岸のつきあいが多かつたから、どこかでも小舟を持っていた。だから昭和四十二年六月の野川水害の時には宿河原の舟が出動し、浸水地域に救助に行ったり、おにぎりを積んで水害地を回っていた。

由緒ある宿河原の地名は、昭和五十七年の町名変更ではついに残すことができなかった。何しろ面積が小さすぎるというのである。残せという意見もあったが、ついに駒井に編入することになった。

しかし住民から意見を聞いたとき「コマエ市コマイ」ではあまりに両方の音が似ていて「コマエ市コマエ」と間違われなかつたという話があった。それもそうだとついに「狛江市駒井町」になった。

井上 孝

(狛江市文化財専門委員)

インフォメーション

催し

国際交流協会「春のこまえ」

〔日時〕3月28日(日)午後1時～4時〔内容〕茶席・着物の着付け、懇親会〔会場〕西河原公民館〔会費〕500円(会員無料)



〔問い合わせ〕市民協働課

空襲体験講話と東京大空襲写真パネル展

空襲体験講話〔日時・会場〕3月21日(日)午前10時から南部地域センター、午後2時から野川地域センター〔講師〕井上孝さん・佐藤安正さん〔内容〕3月10日の東京都平和の日を記念し、戦時中の狛江や空襲の激しかった都心の様子など

東京大空襲写真パネル展〔日時〕3月20日(初)～25日(木)〔会場〕南部地域センター・野川地域センター

〔問い合わせ〕市民協働課

いべんと西河原特別企画「With You」(あなたと共に)

〔日時〕3月27日(土)午後1時30分開場・2時開演〔定員〕200人〔内容〕元劇団四季の祖父

第25回多摩川乗馬会

〔日時〕4月4日(日)午前10時～午後3時〔会場〕和泉多摩川自由ひろば周辺〔内容〕木曾馬による引き馬とふれあい動物、フリーマーケット等。駐車スペースあり。出店者募集(フリーマーケット1,000円、屋台3,000円。市内在住・在勤者)小学生から高齢者までボランティアを募集(昼食用意あり)

〔申し込み・問い合わせ〕NPO法人福祉ネット「ナナの家」(5438)2773・FAX(5438)2774へ。

こまえ祭市

〔日時〕3月28日(日)午前10時～午後3時〔会場〕市役所前市民ひろば〔出店受付〕店舗フリーマーケットとも16日(火)・17日(水)(定数になり次第締め切り)

〔問い合わせ〕こまえ祭市の会・山岸(3480)2074

自然観察会

〔日時〕3月27日(土)午前10時～正午(雨天翌日)〔会場〕小足立のびのび公園

〔問い合わせ〕のびのび会代表・小笠原(3480)3405

青少年第4育成委員会第8回紙飛行機を作って飛ばそう

〔日時・会場〕3月27日(土)正午

第四中学校集合(雨天中止)〔内容〕武蔵野パーパブレーンクラブの指導により、飛行機を作成し、飛ばします。大人の方も参加できます。



〔申し込み・問い合わせ〕楳取(3430)2765へ。

お知らせ

堀上緑道のバリアフリー化

福祉のまちづくり地域支援事業補助金(東京都福祉局)を受け、緑道のバリアフリー工事が第三小学校裏の通路(300m)で行われました。



堀上緑道

凹凸や水たまりを解消し、カラー舗装により、お年寄りや乳母車、車いす利用者等、誰でも利用しやすくなりました。

お宝発見 こみの中にはなにが燃えるこみの組成分析、市内で1日に出る燃えるこみは50.24tです。この電車2両分の重さにも相当する燃えるこみが全部こみなのか確かめます。〔日時〕3月30日(火)午前9時から(2時間程度)〔会場〕ピン・缶リサイクルセンター(持ち物)タオル・長靴 汚れてもいい服装で。

〔問い合わせ〕清掃課

東京外かく環状道路の環境の現地観測

東京外かく環状道路(関越道・東名高速間)の周辺地域において、環境の現況を詳細に把握し、環境への影響について、より具体的な検討を行うために、冬季観測に引き続き、現地での観測を予定しています。

動物・植物関係

早春観測(観測期間)3月中旬～4月上旬を予定(観測内容)両生類・植物・底生動物・生態系等の把握(観測場所)石神井川周辺・白子川周辺・石神井台公園・八の釜憩いの森公園等

春季観測(観測期間)5月上旬～中旬を予定(観測内容)両生類・爬虫類・鳥類・昆虫類・植物・魚類・生態系等の把握(観測場所)石神井川周辺・白子川周辺・石神井台公園・八の釜憩いの森公園等

大気質関係

春季観測(観測時期)4月中旬から開始予定(観測内容)二酸化窒素・浮遊粒子状物質等(観測場所)泉新小学校・自由通り。

石神井体育館

観測結果等につきましては、ホームページ等で適宜お知らせします。

〔問い合わせ〕国土交通省東京外かく環状道路調査事務所(0120(34)1491

東京都北多摩南部建設事務所調布狛江工区」の名称変更

市内の都道の整備・補修等の管理を行っています。調布狛江工区」が4月1日から「調布工区」と名称が変わります。なお、住所・電話番号の変更はありません。

〔問い合わせ〕東京都北多摩南部建設事務所調布狛江工区(0424(83)5011

若葉会会費

〔日時〕4月6日(火)正午から(会場)あいびあセンター(会費)500円(対象)70歳以上(先着50人)〔申し込み・問い合わせ〕藤田(3480)2640へ。

相談

外国人のための生活相談

お知り合いの外国人で困っている方がいましたら、お知らせください。

〔日時〕3月24日(水)午後6時～8時(会場)2階第1・第2市民相談室 相談は、中国語・ハングル・英語・日本語で対応します。

〔問い合わせ〕市民協働課

健康日本21 がん編

がんを予防しよう

- 健康日本21」では「野菜や果物を多くとり、年に1回はがん検診を受診する」ことを目標としています。
 - 「がんを防ぐための12カ条」で、がんを防ぎましょう。
 - ① バランスのとれた栄養をとる
 - ② 毎日、変化のある食生活を
 - ③ 食べ過ぎを避け、脂肪は控えめに
 - ④ お酒はほどほどに
 - ⑤ たばこは吸わないように
 - ⑥ 食べ物から適量のビタミンと繊維質のものを多くとる
 - ⑦ 塩辛いものは少なめに、あまり熱いものは冷ましてから
 - ⑧ 焦げた部分はさける
 - ⑨ カビの生えたものに注意
 - ⑩ 日光に当たりすぎない
 - ⑪ 適度にスポーツをする
 - ⑫ 体を清潔に
- 〔問い合わせ〕健康課(3488)1181

環境を考える 市民の声

庭園を造る



小川 克美さん
猪方三丁目在住

市内で建設業を営む私の元に、昨年思いもよらぬ工事の依頼がありました。鉄筋コンクリート住宅の屋上に庭園を造る、いわゆる屋上緑化というものです。依頼主は目黒区にお住まいで、5年ほど前に土地を購入し、自宅を新築されたのですが、住宅密集地であるため、庭がほとんどなく、その後、お子様も生まれ、やはり土に親しみたいの思いから、今回の工事を決断されました。私もこのような工事は初めての経験でしたが、防水工事を知人の業者に頼み、その

セミナー

■消費生活市民講座(施設見学会)品川区高齢者・障害者にやさしい住宅モデルルームと東京都水の科学館を見学



〔日時〕3月25日(木)午前9時
役所バス庫前出発(会場)品川区住宅モデルルーム(品川区東品川)・東京都水の科学館(江東区有明)(定員)先着30人
〔申し込み・問い合わせ〕産業生活課へ。

フランダース講習会

〔日時〕4月6日(火)午後1時30分〜2時30分(定員)20人
当日は動きやすい服装で。

〔問い合わせ〕上和泉地域センター(3489)9101

春の交通安全運転者講習会

〔日程・会場〕3月26日(金)南部地域センター 4月2日(金)中央公民館(受け付け)午後6時30分から(講習時間)午後7時〜8時



〔問い合わせ〕調布警察署 0424(88)0110

リバーシビックマネージャー募集

河川に係わる知識を有する方や河川に深い関心を持つ方の協力を得て、河川管理者と住民の協働による河川管理を行うため、リバーシビックマネージャー制度をつくり、平成12年度から実施しています。今回、今年の7月から活動していただく3期目のリバーシビックマネージャーを募集しています。

〔活動範囲〕多摩川(東名高速・浅川合流点)



多摩川

〔内容〕担当する河川を見て、気付いたことなどを意見や要望などにまとめ、原則として月に1回程度連絡する。年に1回程度マネージャー会議、分科会に参加。

〔問い合わせ〕京浜河川事務所管理課 045(503)4013

募集

■あいとびあセンタープール個人開放・利用者登録

〔登録期間〕4〜9月(利用日・対象)月・火曜日午前、高齢者(65歳以上) 木曜日午前、機能訓練・障害者個人(難病者含む)(定員)介護者を含め各70人

〔申し込み・問い合わせ〕3月24日(木)土・日曜日、祝日を除くまで。福祉総合相談窓口または社会福祉協議会(3488)0294へ。

国税専門官

〔受験資格〕昭和52年4月2日〜昭和58年4月1日生まれの方 昭和58年4月2日以降に生まれた方で次に該当する方 大学を卒業した方および平成17年3月までに大学を卒業見込みの方 人事院が 同等の資格があると認める方(一次試験日)6月13日(日)(申し込み)4月1日(木)16日(金)(当日消印有効)に、東京国税局人事第二課試験係 100-8102 千代田区大手町1-3-3へ。

〔問い合わせ〕武蔵府中税務署 042(362)4711

■狛江第三福祉作業所非常勤職員

〔職種〕作業所指導員(年齢)25歳以上(資格)普通自動車運転免許所持者、経験者歓迎(時給)880円(就業時間)午前8時40分〜午後4時40分、月

金曜日の間で2〜3日働ける方(申し込み・問い合わせ)狛江第三福祉作業所(3488)8115へ。

■ときの会 会食会の参加費新規)

4〜9月(上半期)、月1回中央公民館で実施します。

〔対象〕一人暮らし、日中独居または高齢者のみの世帯に属する高齢者で自力またはボランティアの協力を得ることにより会食会に参加できる方(定員)会食会1回につき45人まで(自己負担金)1回500円

〔申し込み・問い合わせ〕3月16日(火)午前9時から(先着順)中野(3489)8794へ。

図書館

上和泉地域センター

03489-9101

■上和泉おはなし会(日時)3月22日(月)午後4時から(絵本)たからさがし・どろぼうがっこう(詩)のはらうた(おはなし)へびのはなし(工作)かみコップのへび

南部地域センター

03489-2150

■なんぶおはなし会(日時)3月19日(金)午後3時30分から(対象)幼児・小学校低学年(絵本)きょうだいな、きょうだいなパネルシアター)おあさんのひっこし(おりがみ)



子育て



宮前保育園

和泉児童館

03480-1441

■ひまわりリトミック(日時)4月14日(水)Aクラス午前10時から・Bクラス午前11時から(対象)1歳以上の乳幼児親子(定員)各30組(申し込み)3月22日(月)から



■低学年いずみクラブプレクラス(日時)3月25日(木)午後5時〜6時(保護者のお迎え必要)(対象)小学校1〜2年生(申し込み)19日(金)まで

■映画会(日時)3月31日(水)午後2時〜3時(内容)「十五少年漂流記」(対象)幼児(保護者同伴)から

岩戸児童センター

03489-5414

■タスケチャンピオンズカップ(日時)3月31日(水)午後4時〜5時(対象)小学校1年生〜中学生(内容)児童センターで大人気のスポーツです。だれでも楽しめます。参加費あり。

シリーズ - 5 -

ごみゼロに向けて

〔問い合わせ〕清掃課

金属の日に出すの

市では、現在月2回の指定日にペットボトルと金属を市民の皆さんの協力により収集しています。金属収集量はここ3年で約70%増えています。

しかし、多摩川衛生組合の不燃・粗大ごみの中から平成14年度は244tの金属が回収されており、まだまだ不燃ごみの中に多くの金属が含まれています。今後さらなる分別に協力をお願いします。

金属の日には やかん・なべ・フライパン・フォーク・スプーンなど、金属部分がおおむね90%以上の製品を金属の指定日に出してください。

また、出す時にはコンテナに入れてください。ペットボトル・金属を出す時にビニール袋やダンボール等は使用しないでください。専用コンテナはピン・缶リサイクルセンターで無料でお貸ししています(1世帯に1つ)。

金属の出し方



ペットボトルと一緒にコンテナに入れて出してください。

金属の日に出す資源



なべ



やかん

他に、フライパンやフォーク、スプーンなど

■金属収集量の推移 (単位:t)						
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
金属	36	28	22	30	32	54
不燃ごみ	1,761	1,942	1,368	1,360	1,206	1,183
粗大ごみ	112	38	36	53	56	67
多摩川衛生組合の金属回収	315	326	226	278	292	244
不燃ごみ中の鉄くず	297	318	223	217	288	236
粗大ごみ中の鉄くず	18	8	3	61	4	8

プラスチック類は10年度まで不燃ごみとして収集、11年度から15cm以上は不燃ごみ、15cm未満は可燃ごみとして収集。

まなび講座をご利用ください

～新たにメニューが 2 つ増えました～

まなび講座は、市民の皆さんが主催する学習会などに市の職員が出向き、分かりにくい行政の制度や市政の取り組みなどの説明を行う制度です。新たに、講義形式の講座に、「狛江市の市民参加」「狛江市の市民協働」の 2 つが加わりました。（申し込み・問い合わせ）社会教育課へ。

市内に在住・在学・在勤する 10 人以上で構成された団体（講座を受講するため、一時的に作った団体でも対象となります）

対 象

月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 9 時まで。土・日曜日、祝日は午前 9 時から午後 5 時まで。ただし、年末年始（12 月 28 日から 1 月 4 日まで）は実施できません。講義時間は 2 時間以内です。

開 催 日

会 場

市内に限ります。公共施設、自治会施設および自宅など、会場の手配や準備は主催者側でお願いします。

講 師 料

無料（講座によっては、教材費等の実費が必要です）

申 込 方 法

講座を開催しようとする日の 14 日前までに社会教育課へ申し込みください。申込書は市役所 3 階社会教育課にあります。

まなび講座は、苦情や陳情を受ける場ではありません。趣旨をご理解のうえ申し込みください。また、政治・宗教・営利を目的とした催しなどでは、講座を実施することができません。

■ 講義形式

番号	講 座 名	サ ブ タ イ ト ル	担 当 課
1	狛江市の概要	狛江市ってどんなまち	企画調整課
2	狛江市の基本計画	水と緑の住みよいまちづくり	企画調整課
3	地方分権てなに	みんなでつくりよう個性あるまちづくり	企画調整課
4	青少年の健全育成	健全育成のしくみ	企画調整課
5	女性問題ってなあに	男女共同参画社会を目指して	企画調整課
6	狛江市の財政	今、財政状況は？！	財政課
7	市の入札・契約制度	公共工事入札・契約制度について	財政課
8	狛江市の市民参加	市民参加の方法	市民協働課
9	狛江市の市民協働	市民協働の取り組み	市民協働課
10	NPO 法人ってなに？	NPO 法人の基本から法人設立認証申請まで	市民協働課
11	地域・地区センターの利用法	活用しましょうみんなのコミュニティ施設	市民協働課
12	ふるさと友好都市川口町	行ってみよう自然豊かな狛江のふるさとへ	市民協働課
13	わがまちの防災対策	災害が発生したらあなたはどうしますか	総務防災課
14	職員課の仕事	職員課の仕事とは？	職員課
15	情報公開制度と個人情報保護	透明・公正な市政とプライバシー保護	情報課
16	市民課窓口の仕事	わかりやすい市民課窓口手続き	市民課
17	市税について	暮らしと税金	課税課
18	市税等の徴収について	市税の徴収とはどんなこと	収納課
19	国民健康保険のしくみ	みんなで支え合う国民健康保険	保険年金課
20	老人医療のしくみ	老人医療保険制度について	保険年金課
21	老後のパートナー国民年金が柱です	あなたが育てる国民年金	保険年金課
22	消費生活講座	賢い消費者となるために	産業生活課
23	市民相談について	トラブルの解決は専門家に相談を	産業生活課
24	市民保養施設のご案内	市民保養施設でリフレッシュを	産業生活課
25	高齢者・障害者の住宅について	高齢者等に配慮した住宅	産業生活課
26	狛江の農業	都市化の進む中での農業	産業生活課
27	狛江の商工業	これからの商工業	産業生活課
28	福祉サービス入門	何か困ったこと ありましたか ありますか	社会福祉課
29	高齢者福祉について	在宅福祉サービスを中心に - 高齢者編 -	社会福祉課

番号	講 座 名	サ ブ タ イ ト ル	担 当 課
30	障害者福祉について	在宅福祉サービスを中心に - 障害者編 -	社会福祉課
31	介護保険制度	いつか あなたも 介護する 介護を受ける	介護福祉課
32	出張健康相談	健康なんでも相談	健康課
33	狛江における育児支援体制	これで安心！！ 狛江に生まれてよかった	健康課
34	寝たきり予防のあれこれ	いつまでもいつまでもお元気で	健康課
35	大事にしようあなたの歯	ハ、ハ、ハ あなたは何本の歯で笑えますか	健康課
36	ワンポイント栄養教室	食生活についてちょっと考えてみませんか ～おやつのカロリー編～	健康課
37	保育園のご案内	保育園でどんなところ	児童福祉課
38	狛江のごみ	ごみ減量・資源循環型都市を目指して	清掃課
39	環境基本計画	今、なぜ環境か	環境改善課
40	狛江市緑の基本計画	自然とよりそう緑のまち・狛江	環境改善課
41	「みち」のはなし	安全・快適で住みやすいまちづくりのために	管理課
42	狛江のまちづくり	みんなで考えようあなたのまちを	計画課
43	道路の役目	みちづくり まちづくり	整備課
44	弁財天池について	水と緑を守る大切さ	整備課
45	狛江市の水道	一滴の輝き…限りある水	水道課
46	狛江の学校教育	教育環境の充実のために	学校教育課
47	狛江市教育研究所の事業について	教育現場へのサポート	指導室
48	狛江の歴史と文化財	原始から現代まで	社会教育課
49	体育施設の利用について	1 市民 1 スポーツを目指して	体育課
50	公民館利用方法	行ってみよう 公民館	中央公民館
51	図書館の使い方	図書館を使って得しよう	中央図書館
52	やさしい選挙のはなし	選挙？これだけは覚えておこう	選挙管理委員会事務局

■ 体験形式

番号	講 座 名	サ ブ タ イ ト ル	担 当 課
1	この目で見よう「工事現場」	あなたも現場監督さん	整備課
2	体験しよう図書館員	図書館の仕事とは？	中央図書館
3	児童・生徒の選挙体験	選挙ってなに	選挙管理委員会事務局